

手数料表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
求人の申込みを受理した以降、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は、求人者とします。
求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>100,000円</u> 活動1日あたり <u>10,000円</u> 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100%</u> 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>50,000円</u> 相談・助言終了時 <u>10,000円</u> 成功報酬 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は、関係雇用主とします。
求人の申込みを受理した以降、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料は税抜き金額です。別途消費税がかかります。

許可番号 13-ユ-312346

所在地 東京都新宿区若葉三丁目8番地3
エスパイエル102号

名称 株式会社看ゴシエイト